

令和 7 年 4 回定例会

一般質問通告書

厚真町議会

令和7年11月21日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

打坂泰宏



第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
河川浚渫について	総務省発表によりますと、河川等の浚渫により効果的・効率的な水害の未然防止につながっているところであるが、緊急的に浚渫を実施すべき個所は未だに数多く残っており浚渫事業の必要性が高い状況が継続している。そのため緊急浚渫推進事業債について、農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加し特例措置の期間を令和11年度まで延長する。ということである。厚真町においても度重なる集中豪雨により、昨年に引き続き、今年も河川の氾濫又は氾濫危険水位に達するなど、緊急的に浚渫をしなければならない状況にあると考えるが、町長の見解をうかがう。	町長
鹿対策について	厚真町では予てより鹿対策として、全長300kmに及ぶ鹿柵の設置を完了し、捕獲頭数も増加しているにもかかわらず、年々増加する鹿の繁殖率に追い付いていない状況にある。厚真町における令和6年度の農作物の被害額は9千万円を超える被害が出ていることから、緊急的に対策を講じなければならないと考える。そこで新たな鹿対策として、国内主要空港で実証中のバードストライクを回避する目的で設置された高周波発生器の転用で、鹿を寄せ付けない高周波発生器の設置に係る経費の補助メニューを考えはどうか。町長のお考えを伺う。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年11月27日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

1年藤富知
印藤

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
クマ対策について	<p>クマの異常な行動が目につく今、厚真町内でのクマ対策について聞く</p> <p>(1) クマが出て来た時の現状の対応はどうなっているのか。過去のクマ駆除でのデータ管理はされているのか。個体数の変化はどうなっているのか。</p> <p>(2) 駆除中心の対応になりがちだが、防除についての対応も必要であると考えるが、その対応は。</p> <p>(3) 今後の中・長期的にみて、専門職ガバメントハンターの養成やあらたな体制づくりが求められている。いかがか</p> <p>(4) 豊沢地区森林エリアの活用計画があるが、この地域でのクマ対策など、安全管理、安全対策についてどう考えているのか</p>	町長
厚真川河川内の柳の木の伐採について	<p>厚真川河川内の柳の木が大きくなっていて、川の流れの支障や、エゾシカの営巣地になっている。</p> <p>(1) 伐採計画を持ち計画的に伐採していく事が必要ではないか。</p> <p>(2) 北海道の管轄とはいえ、町独自で伐採計画を持ち、進めていく手立てはないか。</p>	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



No.3

令和7年12月1日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

澤山千里



第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
行政の広域連携について	<p>本町における行政の広域連携の取組状況と今後の方針について伺う。人口減少・職員確保の難しさ、専門性の高度化など、全国的に自治体の行政体制には持続性の課題が生じており、近隣自治体と役割を補完しながら行政サービスを維持・向上させることも求められている。これを踏まえ、下記の通り質問する。</p> <p>1-1 消費者相談・生活相談の体制について。 ・本町における、近年の相談件数や相談内容を把握しているか。 ・消費者行政における、専門相談員の配置には継続的な人材確保が求められ、体制の不安定化が懸念される。道内では、近隣自治体と消費者行政の広域連携を行い、相談対応や研修・情報共有体制を共同化することで、相談窓口の見える化、業務の持続性向上や対応の質の確保を図っている地域がある。本町においても、専門性の維持と住民サービスの安定提供の観点から、苫小牧市を中心とした東胆振圏域での広域連携を検討できないか。 ・もししくは福祉との連携で高齢者等の消費者被害の未然防止、「消費者の見守り」体制の充実を行っている自治体もある。本町の地域消費者行政の今後の方針を伺う。</p> <p>1-2 道内では前述の相談業務に加え、各種研修・危機管理・DX・福祉・医療など、複数分野での広域連携を戦略的に進める自治体が増えている。本町においても、苫小牧市を中心とした東胆振圏域での連携を、主体的に協議・推進すべきと考える。 東胆振定住自立圏共生ビジョンの対象分野を計画的に拡大していく考えがあるか、町長の見解を伺う。</p>	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

産後ケアの充実について	<p>産後ケア事業は、母親の心身の安定と乳児の健やかな育ちを支える重要な施策であり、産後うつの予防や育児不安の軽減に寄与するものである。全国的に出生数は減少するなか、利用者数は年々増加しているという現状がある。</p> <p>2-1 本町においては利用実績はあるものの、対象者に制度が十分に届いていないとの声もある。まず、産後ケアのニーズの高さと育児負担の大きさを踏まえ、訪問型だけでなく通所型の導入を検討できないか。</p> <p>2-2 また、制度周知・利用促進の観点から、妊娠期からの積極的な働きかけに加え、オンラインで空床情報の確認から申請までを行うことができるようDX化などの利便性向上を図るべきではないか。さらに、助産師確保や産後ケア受入枠の課題に対し、苦小牧市・安平町・むかわ町など近隣自治体との広域連携により、役割分担や利用調整を行うことも検討できると考える。</p> <p>本町として、産後ケアの更なる充実に向けた取組方針を伺う。</p>	町長
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚真町議会



No.4

令和7年12月2日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名 厚原文子印

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町所有の公有地の草刈り後の刈った草について	<p>刈った草は、現在そのまま放置している現状にある。本町では、昨年に引き続き今年も短期集中豪雨による河川の氾濫が起き被害が出ている地区もある。通常時は、放置し乾燥させても問題はないと考えるが、大雨の際には放置した草が川に流れ込み、直接的・間接的に川の氾濫リスクを高める要因となる可能性がある。また、道路の排水溝（側溝）に草木が積もり道路や周辺地域の冠水を引き起こす可能性もある。特に地盤の低い地域での昨年と本年の冠水に少なからず影響があったものと考える。</p> <p>地域住民の方々の不安を少なくするためにも、地盤の低い住宅街の刈り取った草は放置せず、刈った直後、または乾燥後に集め処理をするべきと考えるが町長の見解を伺う。</p>	町長
災害公営住宅について	<p>本町の新町と本郷にある災害公営住宅が完成し入居が開始されてから現在に至るまで不具合の連続であり何度も工事がされているところである。この間、住民は数度の床下浸水に悩まされている。近年の大雨は類をみないほどの回数であるため、入居している方々は夜中からの大雨で不安な一夜を過ごすことも多くなっている。</p> <p>町として床下浸水の原因をどのように分析し、その対策をどうするのか考えを伺う。</p>	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

受取

No. 5

令和7年12月3日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名 高田孝太郎

印

第4回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食費の無償化について	<p>国は、子育て世帯の経済的負担の軽減から保護者の所得要件にかかわらず、2026年度から全国の公立小学校に限定し給食の無償化を実施するため、各自治体に月額平均4,700円を基準として、各自治体に補助金を一律に支給するとの新聞報道がありましたが、本当に2026年度から給食の無償化が実施されるのか伺います。</p> <p>また、こども園1・2号認定と中学校の給食費についても同時に無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべきだと思いますが、町長の考えは。</p>	町長
エゾシカの最終処分について	<p>北海道におけるエゾシカの推定生息数は、令和5年度で73万頭と言われております。</p> <p>本町における捕獲頭数も23年度1,290頭、24年度1,399頭と増えているが、繁殖数が捕獲数を上回るのか農業被害額は23年度58,446千円、24年度82,094千円と増加しており農家の皆さんにとって深刻な問題であります。特に、捕獲後の処分が大変な負担となっており処理施設の設置について、令和5年第3回定例会で他の議員が質問しているが、その答弁で、処理施設整備に向かうのか、民間の力を活用するのか持続的に運用できる有効な方策を検討していくと答弁されているが、すでに2年が経過しており、どのような取り組みをされていくのか、町長の考えを伺う。</p>	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

受取

No. 6

令和 7 年 12 月 3 日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

手取原士印

第 4 回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
企業誘致について	<p>千歳市に次世代半導体生産工場やそれに関連する多くの企業が苫東地域に進出が見通されている。また町長の施政方針の中でも企業誘致については必要な環境整備を積極的に取り組むと言っている。このことについて伺いたい。</p> <p>1. 現在までに取り組んできた具体的な内容と評価 2. 今後の取り組みについて町長の方針</p>	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会